

Q. 今後の行財政改革の具体策は

Q. 特別クラブの活動について



青田 良一 議員

今後の行財政改革の具体策は

質問 的確な行財政改革を行い、より効率的な財政運営を進めるとしているが、その具体策を伺いたい。

町長 国の三位一体改革により地方交付税が大幅に減額されることになり、本町も大胆な行財政改革を迫られ、「集中改革プラン」(平成17年度～21年度)を策定した。この内容は、「協働のまちづくり」「事務事業の見直し」「組織・機構の見直し」「指定管理者制度の導入」「人事・給与の見直し」「歳出の改善」などであり、現時点でほぼ計画どおりに進んでいる。

今後予想される公共施設の

改修や国営事業の負担金償還を見込み、財政調整基金等に積み立てるなど、安定した財政運営を確保しつつ、重要課題解決に対する財源配分を厚くするなど、より効率的な行政執行に配慮する。

なお、この計画は平成21年度が最終年となるが、実績を十分検証し、財政シミュレーションに沿った「新・集中改革プラン」を策定する。

質問 行財政改革推進の一環として、体育施設、給食調理業務、図書館、スクールバス運転業務等への指定管理者制度導入の計画を伺いたい。

町長 現行プラン期間内において、新たな公の施設の指定管理者への移行は予定していない。「当該施設の初期の目的を達成できるか」「住民サービスの向上につながるか」「行政コスト削減につながるか」の3点から指定管理者制度導入を検討し、移行することが望ましいと判断される施設については、「新・集中改革プラン」に反映させる。質問の施設・業務については、体育施設について指定管理者への移行を

検討し、体制を整えば平成22年度以降に実施したい。他の施設・業務にあつては、当面町直営体制を維持する。

質問 集中改革プランにおいて、職員が10人退職したら1人の採用となっているが、日本経済が後退し、地方自治体でも景気浮揚雇用対策が期待されているが、この施策を継続するのか。

町長 今後の職員採用については、将来の町の財政規模の推移や今後の分権改革による権限委譲による業務量、退職職員見込み数等を勘案し、職員補充率を定めたい。職員不足の部署は臨時職員雇用で補うこととし、現在の景気低迷による雇用対策については、国の緊急雇用対策などを利用して、予算配当を待って、可能な範囲で臨時雇用を行っている。

特別クラブの活動について

質問 新・新十津川小学校で、

獅子神楽、スクールバンド、合唱団活動を特別クラブ活動として取り組むとあるが、少子化により児童数が減少し、授業時間も増える中で、児童への影響はないのか。また、新たに発する小学校が特色を持った学校となっていく上で、学校長を中心とする学校経営に負担となることにはならないか。

教育長 獅子神楽と合唱は3年生以上、スクールバンドは4年生以上の希望者により取り組ませる。活動日数も運動会や学芸会、音楽祭などの発表に合わせて活動するとしており、児童の負担とならないよう配慮していく。これらの活動内容については、学校長を含む「統合推進委員会」で十分に検討されたものであり、学校経営に影響をもたらす懸念はない。

教職員管理職住宅の見直しについて

質問 本町では、校長等の管理職は指定された住宅への入